NEWS RELEASE

コミュニティ・バンク京信

２０２６年１０月１６日
京都信用金庫

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターとの「遺産の寄付にかかる連携協定」の締結について

コミュニティ・バンク京信（法人名：京都信用金庫、理事長：榊田 隆之）は、２０２６年１０月１６日（金）に、公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターと「遺産の寄付にかかる連携協定」を締結しましたのでお知らせします。

本協定は、遺贈や相続財産の寄付を通じて、地域の景観づくりや防災まちづくり、京町家の再生など、市民、行政、企業、大学などが協働して取組むまちづくりに自身の財産を役立てたいという想いを実現できる環境を整えるため、当金庫と同財団が連携して取り組むことを目的として締結するものです。

本協定に基づき、協定先に遺贈・相続寄付を希望されるお客様へ、「遺言信託」等の商品・サービスを通じて、その想いを円滑に実現できるようにサポートいたします。

今後も、地域金融機関として様々な取組を通じて、お客様の社会貢献の想いにお応えできるよう努めてまいります。

記

１．協定先　公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

２．締結日　２０２６年１０月１６日（金）

３．協定内容

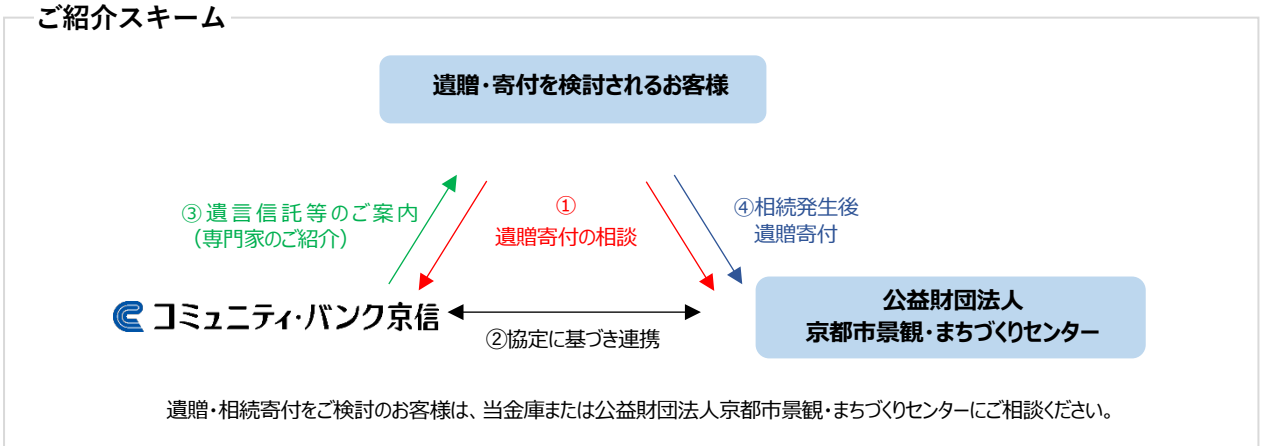
・当金庫は公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターへの遺贈または相続財産からの寄付を希望される方に対して、同財団をご紹介します。

・公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターは、遺贈または相続財産の寄付を希望される方に対して、相談先として当金庫を紹介します。当金庫は紹介いただいた方に対して、諸手続きの案内等を行います。

４．その他

お客様のご希望に応じて、当金庫は提携先の「遺言信託」等の商品・サービスをご紹介し、寄付の実現に向けたお手伝いをさせていただきます。

ご紹介スキーム



【ご参考】これまでの連携先

（１）京都府教育委員会　２０２６年６月１１日
（２）公益財団法人京都地域創造基金　２０２６年６月２４日
（３）公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団　２０２６年９月４日

以上